

令和2年度当初予算（案）

資料2

1 一般会計

歳入歳出総額 19億89百万円（前年度比 16百万円増 0.8%増）

【歳入】

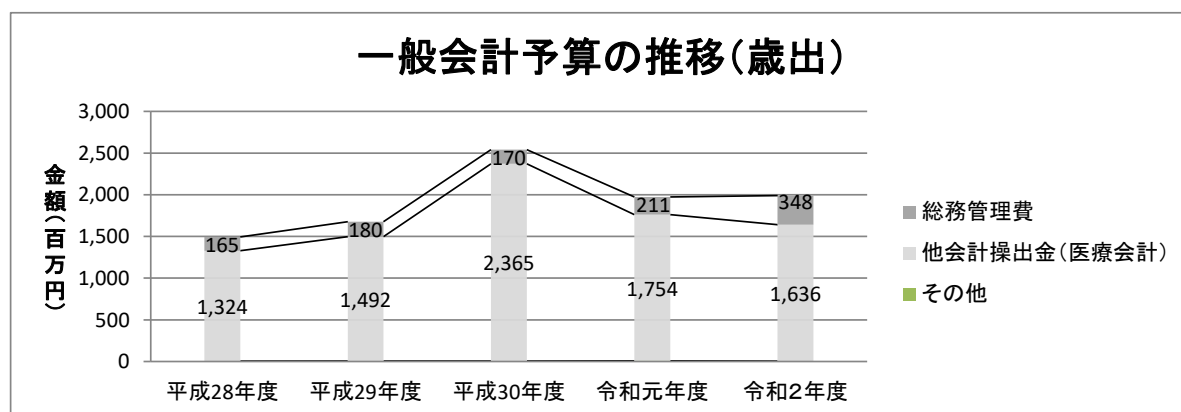
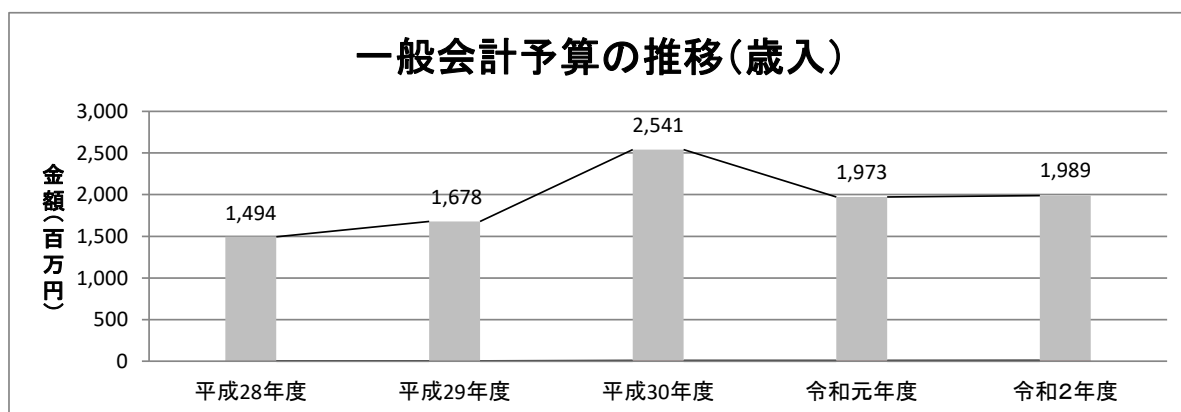
（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
分担金及び負担金	1,978,791	1,963,749	15,042	市町村事務費負担金
国庫支出金	8,000	6,824	1,176	運営協議会運営経費・広報事業費
繰入金	1	1	0	財政調整基金繰入金
繰越金	1	1	0	
その他収入	1,753	2,274	▲ 521	利子収入、雑入
合計	1,988,546	1,972,849	15,697	

【歳出】

（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
議会費	3,923	4,807	▲ 884	議員費用弁償等
総務管理費	347,274	212,637	134,637	職員人件費、広報事業費、財政調整基金積立金
選挙費	120	158	▲ 38	選挙管理委員報酬等
監査委員費	417	489	▲ 72	監査委員報酬等
公債費	3	28	▲ 25	一時借入金利子
他会計繰出金(医療会計)	1,635,807	1,753,728	▲ 117,921	医療会計事務費の減
償還金及び還付加算金等	2	2	0	国庫支出金等返還金
予備費	1,000	1,000	0	
合計	1,988,546	1,972,849	15,697	



2 後期高齢者医療会計

歳入歳出総額 8,733億10百万円（前年度比 114億80百万円増 1.33%増）

【歳入】

（単位：千円）

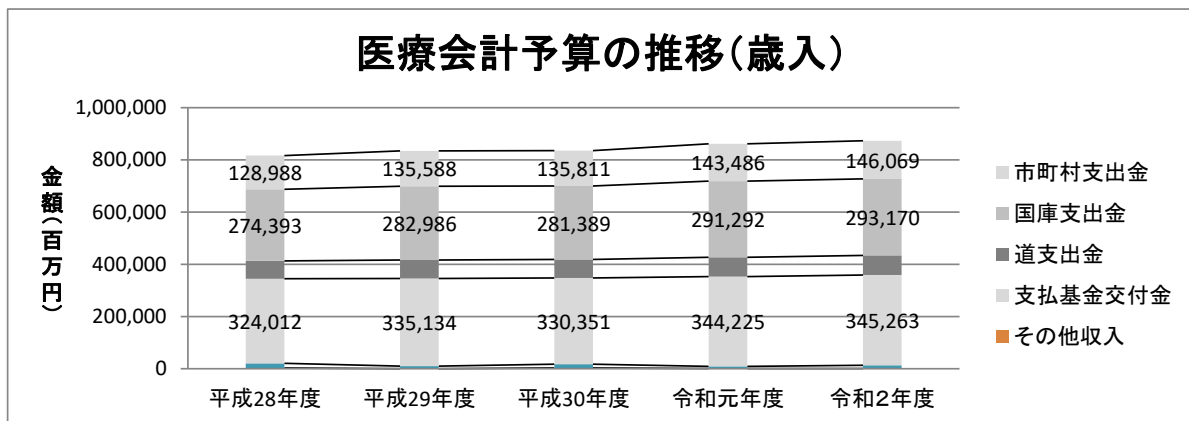
科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
市町村支出金	146,068,933	143,486,558	2,582,375	保険料、療養給付費負担金等
国庫支出金	293,169,604	291,291,648	1,877,956	療養給付費負担金、調整交付金等
道支出金	75,158,627	73,849,240	1,309,387	療養給付費負担金等
支払基金交付金	345,262,777	344,224,993	1,037,784	現役世代からの支援金
特別高額事業交付金	264,520	259,635	4,885	
繰入金	13,372,490	8,703,061	4,669,429	一般会計及び基金繰入金
繰越金	1	1	0	前年度繰越金
その他収入	13,233	15,039	▲ 1,806	利子収入、雑入
合計	873,310,185	861,830,175	11,480,010	

【歳出】

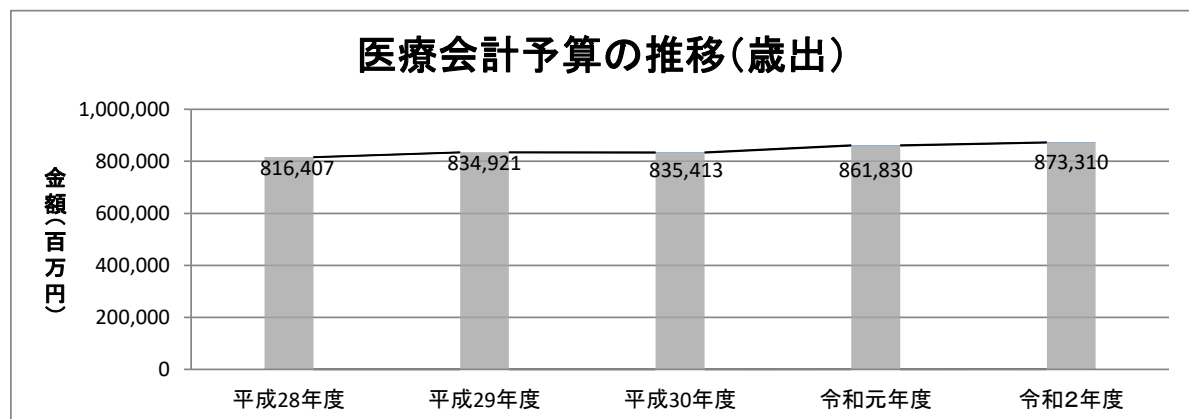
（単位：千円）

科目名	本年度予算	前年度予算	比較	備考
総務管理費	1,647,189	1,715,226	▲ 68,037	職員人件費、業務委託費、電算システム費等
保険給付費	871,261,795	859,902,778	11,359,017	療養給付費等
公債費	4,416	4,730	▲ 314	一時借入金利子
市町村支出金	333,784	154,440	179,344	市町村長寿健康増進事業交付金等
償還金及び還付加算金等	61,001	51,001	10,000	
予備費	2,000	2,000	0	
合計	873,310,185	861,830,175	11,480,010	

医療会計予算の推移(歳入)



医療会計予算の推移(歳出)



令和2年度年度の主な事業の概要

☆医療費の適正化の推進

■医療費通知事業

《142,637千円》

被保険者に医療費の額等を知ることにより、自らの健康及び後期高齢者医療制度に対する認識を深めることを目的に実施するとともに、通知書裏面を利用し、被保険者の健康の保持増進に役立つ情報等の提供を行う。

■後発医薬品利用差額通知事業

《6,158千円》

被保険者に後発医薬品へ切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、後発医薬品がより安価であることの周知を行い、被保険者及び保険者の医療費負担分の軽減を図る。1人当たり150円以上差額のある者に通知する。

☆保健事業の推進（保健事業実施計画関連）

■後期高齢者健康診査事業

《880,793千円》

生活習慣病等の発見の遅れや重症化を防ぐとともに、被保険者が自らの健康状態を確認することにより、適切な療養の維持、生活の質の確保等を行うことを基本的な目的とし実施する。

■後期高齢者歯科健康診査事業

《149,429千円》

口腔機能の低下や肺炎等の疾病の予防、歯周疾患の早期発見により適切な医療へつなげ、生活の質の低下を防ぐことを目的とし実施する。

■保健・介護一体的実施推進事業

《862,000千円》

市町村への委託により、地域の健康課題を把握し、事業の企画・調整等を行った上で、後期高齢者に対する疾病予防・重症化予防等の個別的支援と高齢者の通いの場等を中心とした介護予防・フレイル対策等の事業を一体的に実施する。

■保健事業推進強化対策事業

《6,488千円》

市町村、道振興局、医療・介護関係団体の職員等を対象に高齢者保健事業推進研修を実施する。

また、市町村高齢者保健事業主管課長会議を開催し、市町村との連携を強化する取り組みを行う。

■データヘルス推進事業

《105,591千円》

第2期データヘルス計画の推進のため、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価、関係機関と連携した各種データ分析等を行う。

また、今年度は第2期データヘルス計画の中間評価を実施するほか、保健・介護一体的実施推進事業の実施拡大に向けた市町村支援等を行う。

☆住民への制度の周知

■広域連合広報事業

《26,934千円》

後期高齢者やその家族が本制度に対する理解を深め、安心して制度を利用し必要な医療が受けられるよう、引き続き、制度周知リーフレットの作成・配布や新聞折り込み、ポスターなどの周知広報を実施する。また、HPにより見やすく分かりやすい情報発信を行う。